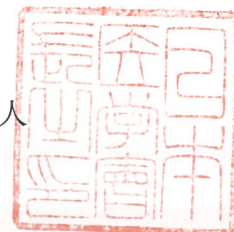


医学会発第1号
2023年4月4日

日本医学会分科会 理事長・会長殿

日本医学会長
門田 守人



「ヒト受精杯の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精杯に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年3月31日付にて、厚生労働省子ども家庭局長ならびに健康局長、文部科学省研究振興局長より、別添の通り、「ヒト受精杯の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精杯に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の一部改正につきましての周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

【ご参考：厚生労働省 研究に関する指針について】

下記 URL 先の「医学研究に関する指針一覧」の6，7が、この度改正した指針です。

厚生労働省 HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

なお、詳細は、こども家庭庁成育局母子保健課（担当：上出氏、電話：050-1704-4900）にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局 高橋
Tel 03-3946-2121（内4260）
Fax 03-3942-6517